高齢者の免許返納の促進に向けた

地方公共団体による対策の効果実証調査

実証調査エントリー要領

令和６年４月

**令和6年7月26日改訂版**

国土交通省 自動車局 旅客課

（事務局：デロイト トーマツ コンサルティング合同会社）

1. スキーム

本調査は、以下のスキームに基づき実施する。

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社（以下「事務局」）は、国土交通省からの委託を受け、実証調査の管理支援業務を行い、選定された地方公共団体に対する調査費用の精算等、実証調査全体の運営を統括する。

本調査を実施する地方公共団体は公募の上、決定するものとし、事務局からの再委託を受け本調査を実施する。



1. エントリー方法等
   1. エントリー対象

本調査期間において新たに免許返納施策の実証実験\*を開始し、原則として３年間は施策を継続する予定の地方公共団体とする。

\*支援対象となる実証実験の内容等については、「4 支援対象」を参照。

なお、複数の地方公共団体が共同で実証実験を実施しようとする場合は、代表となる地方公共団体がまとめてエントリーを行うことも可能である。

* 1. エントリー時の申請内容

別紙「高齢者の免許返納の促進に向けた地方公共団体による対策の効果実証調査　エントリー申請内容」（以下「エントリー申請内容」）のとおりとする。

* 1. エントリー受付期間

**令和6年8月30日（金）17時**

ただし、エントリーの状況に応じて追加募集を実施する場合がある。追加募集を実施する場合は、ホームページ等にて別途告知する。

* 1. エントリー先

エントリーは、以下のwebフォームにエントリー申請内容を入力し、令和6年6月28日（金）17時までに送信を完了させるものとする。

* + - エントリーwebフォーム：https://forms.office.com/e/1dPs8db6Tm

フォームが利用できない場合は、エントリー申請内容をエクセルファイルで記載し、以下のメールアドレス宛に電子メールにて送付することでエントリーすることができる。

* + - メールアドレス：return\_dl@tohmatsu.co.jp
    - メールタイトル：「エントリー申請（●●●）」　※●●●部分には地方公共団体名を入力する

1. 支援対象
   1. 実証調査内容

本調査は、公共交通機関の運賃割引施策による高齢運転者の免許返納促進効果を測定するものであり、支援対象となる実証調査内容の具体的な条件等は以下のとおりである。

* + - 割引内容：バス、タクシー、自家用有償旅客運送、自家用車活用事業（いずれか一つでも可）の運賃割引  
      エントリー時に、予定する割引適用範囲を示す必要がある。  
      なお、上記以外の公共交通（鉄道など）を割引適用範囲に含めることは可能であるが、調査費用支援の対象とはならない\*。  
      \*調査費用支援の詳細は、「4(3) 調査費用」を参照。
    - 割引方法：交通事業者に対する割引補填、割引チケット・回数券・バスカード等の配布　など  
      ただし、運賃割引の実績金額を把握できる方法に限られる。  
      （支援対象外の例：利用履歴の取得・把握ができない割引チケットの配布　など）
    - 割引対象者：免許返納を証明した65歳以上の高齢運転者  
      地方公共団体の判断により、高齢運転者の定義年齢を上げることは可能である。
    - 割引率・割引額：制限なし  
      実証調査期間中に実施した割引を全て支援対象とする。
  1. 実証調査期間

令和6年7月1日から令和7年2月28日の間において、地方公共団体が設定する6～8か月程度\*の期間とする。

なお、期間終了後には速やかに実施報告を提出し3月中旬までに支援金額を確定させる必要があるため、運賃割引の実績金額の把握等に時間を要する場合には、それを考慮した実証調査期間を設定すること。

\*最低でも180日間以上の実施を原則とするが、実績金額の把握等の事情で期間の確保が難しい場合は、エントリー時に事務局へその旨を申告すること。

* 1. 調査費用

実施報告に基づき、1地方公共団体あたり3,000万円（税込）を上限として、実証調査に要した以下の経費の実費金額を支援する。

* + - 割引支援：交通事業者が割引対象者に対して運賃割引を行った金額  
      支援対象となる運賃割引は、バス、タクシー、自家用有償旅客運送、自家用車活用事業の運賃割引に限る。
    - 付帯経費：広告宣伝費用や交通事業者への支援スキーム構築費用　など  
      付帯経費は、実費の全額を支援する。  
      なお、付帯経費に対する支援金額が、調査費用に対する合計支援金額の1/3を超えてはならない。

1. 相談・問い合わせ先

実証実験内容についての相談や、エントリー方法等の問い合わせは、以下のメールアドレスで受け付ける。

* + - メールアドレス：return\_dl@tohmatsu.co.jp